

指定管理者の公募について

公の施設の管理業務を効果的かつ効率的に行い、施設機能を最大限に活用し、市民サービスのさらなる向上を図るため、次の施設の指定管理者の募集を行うもの。

1 管理対象施設

(1) 生涯学習課所管施設

東広島市市民文化センター

(2) スポーツ振興課所管施設

黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、東広島市黒瀬B & G海洋センター及び東広島市安芸津B & G海洋センター

2 指定管理予定期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）

3 選定方法

公募（所管課ごと）

4 選定スケジュール

内容	生涯学習課所管施設	スポーツ振興課所管施設
募集要項等の配付	平成28年8月19日(金) ～平成28年9月2日(金)	平成28年8月17日(水) ～平成28年9月2日(金)
質問書の受付	平成28年8月19日(金) ～平成28年9月2日(金)	平成28年8月17日(水) ～平成28年9月9日(金)
申請書の受付	平成28年9月19日(月) ～平成28年9月23日(金)	平成28年8月17日(水) ～平成28年9月23日(金)
選定審査会の開催、指定管理候補者の決定	平成28年10月下旬（予定）	
指定管理者の議決、指定管理者の指定(告示)	平成28年12月（予定）	
指定管理者の協定の締結、運営準備	平成29年1月～3月（予定）	
指定管理者による運営の開始	平成29年4月（予定）	